

目 次

第1章 総則	1
第1節 目的	1
第2節 用語の定義	1
第3節 水防責任	2
第4節 津波における留意事項	3
第5節 安全配慮	3
第2章 水防組織	4
第1節 県水防本部の組織	4
第2節 指定水防管理団体及びその管理区域	5
第3節 県大規模氾濫等減災協議会	5
第3章 水防施設及び輸送	7
第1節 水防倉庫	7
第2節 資材及び器材	7
第3節 非常輸送	7
第4章 通信連絡及びその系統	9
第1節 通信連絡	9
第2節 情報－警報－対策通報の受領－伝達	12
第5章 重要水防箇所及び水害時の危険箇所	35
第1節 重要水防箇所	35
第2節 その他の水害時の危険箇所	35
第6章 水防警報	38
第1節 水防警報に関する基準等	38
第2節 水防警報の発報担当者及び受報者	40
第3節 水防標識と水防信号	42
第7章 洪水予報	45
第1節 種類及び発表基準	45
第2節 国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報	46
第3節 宮崎県と気象庁が共同で行う洪水予報	51
第8章 水位情報通知及び周知	53

第9章 水防活動	54
第1節 予報及び警報とその措置	54
第2節 雨量の通報	56
第3節 水位の通報等	57
第4節 潮位の通報	58
第5節 水防団（消防団）の出動	58
第6節 監視及び警戒	59
第7節 水門、こう門、ダム等の操作	59
第8節 水防作業	60
第9節 避難のための立退き又は緊急に安全を確保すべき対応	61
第10節 氾濫・決壊・漏水等の通報及びその後の措置	62
第11節 水防解除	66
第10章 関係機関との協力・応援	67
第1節 河川管理者の協力	67
第2節 隣接県との協定	67
第3節 応援及び応援等の相互協定	67
第11章 水防訓練等	70
第1節 水防訓練	70
第2節 費用負担と公用負担	70
第3節 水防報告等	71
第12章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置	76
第1節 洪水浸水想定区域の指定状況	76
第2節 高潮浸水想定区域の指定状況	76
第3節 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置	76
第4節 洪水・内水・高潮ハザードマップ	77
第5節 予想される水災の危険の周知等	77
第6節 地下街等の利用者の避難の確保及び浸水の防止のための措置に関する計画の作成等	77
第7節 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等	77
第8節 大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等	78
第13章 水防管理団体の水防計画	79
第1節 水防管理団体の水防計画作成要領	79
第2節 水防管理団体の水防計画作成基準	79
別表1 水防倉庫既設箇所及び水防資器材状況一覧表（水防管理団体）	86
別表2 県水防緊急整備備蓄資材状況一覧表	100
別表3 県・水防管理団体の自動車等保有状況	100

別表 4	国土交通大臣が管理する河川における重要水防箇所	102
別表 5	知事が管理する河川及び海岸における重要水防箇所	120
別表 6	主要交通途絶予想箇所	148
別表 7	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域総括表（市町村別）	160
別表 8	水防警報を行う河川（海岸）の対象区域、発表の基準等	162
別表 9	水位情報を通知及び周知する水位周知河川の対象区域、避難判断水位等	172
別表10	水位報告通信系統図	178
別表11	洪水浸水想定区域指定状況	180

様式例

・	水防警報様式	199
・	洪水予報文様式	210
・	水位周知河川における水位到達情報様式	222

参考資料

・	水防工法	228
・	大規模災害時における応急対策業務等に関する基本協定書	234
・	水防警報河川・海岸、洪水予報河川、水位周知河川一覧	242
・	水防警報河川、洪水予報河川、水位周知河川における水位設定状況	243
・	河川における水位の種類（イメージ図等）	244
・	本県における主な台風災害（昭和39年以降）	245
・	宮崎県治水協定ダム一覧表	246
・	関係機関一覧表	247
・	宮崎県水防協議会委員名簿	251
・	宮崎県水防協議会条例	252